

令和 7 年 7 月 30 日
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
水 資 源 部 水 資 源 計 画 課
河 川 環 境 課

国土交通省渇水対策本部を設置しました ～渇水による影響を軽減するために～

令和 7 年 7 月 30 日に「国土交通省渇水対策本部」（本部長：中野洋昌国土交通大臣）を設置しました。

「国土交通省渇水対策本部」は、渇水対策を推進するため特別の必要があると国土交通大臣が認めた場合に設置するものです。

現在、新潟県において最近の少雨傾向により市民生活に影響が出ていることや、東北地方の一部の地域において渇水が深刻化してきていることも踏まえ、令和 7 年 7 月 30 日に「国土交通省渇水対策本部」を設置しました。また、中野国土交通大臣から別添の指示がありました。

今後は限られた水資源を有効に活用し、渇水による影響を低減させるため、広く節水へのご協力等をお願いしていきます。また、全国の渇水状況については、引き続きとりまとめ、逐次発表するとともに、国土交通省ホームページに掲載します。

➤ 国土交通省HP「渇水情報総合ポータル」

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizukokudo_mizsei_kassui_portal.html

限られた水資源を有効に活用するため、節水にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課 吉川

TEL 03-5253-8111（内線 31-233）、03-5253-8390（直通）

大臣の指示事項

新潟県において最近の少雨傾向により市民生活に影響が出ていることや、東北地方の一部の地域において渇水が深刻化していることなどを踏まえ、今後の対応について、以下の３点を指示するので、しっかり対応していただきたい。

第一に「利水者間の渇水調整の実施」について

各水系における渇水対策協議会等を通じ、利水者間の円滑な調整を図ること。特に、今回は稲穂が出る時期でもあり、農林水産省とも連携し、現地対応を取ること。

第二に「渇水に関わる情報の共有と発信」について

限られた水資源を有効に活用するべく、渇水に関わる情報を共有・発信すること。

第三に「今後の対応への準備」について

今後渇水の影響が拡大した場合に備え、関係部局において、必要な措置が講じられるよう準備を開始すること。

これらの指示事項を踏まえ、渇水状況を注視し、対応について万全を期してもらいたい。

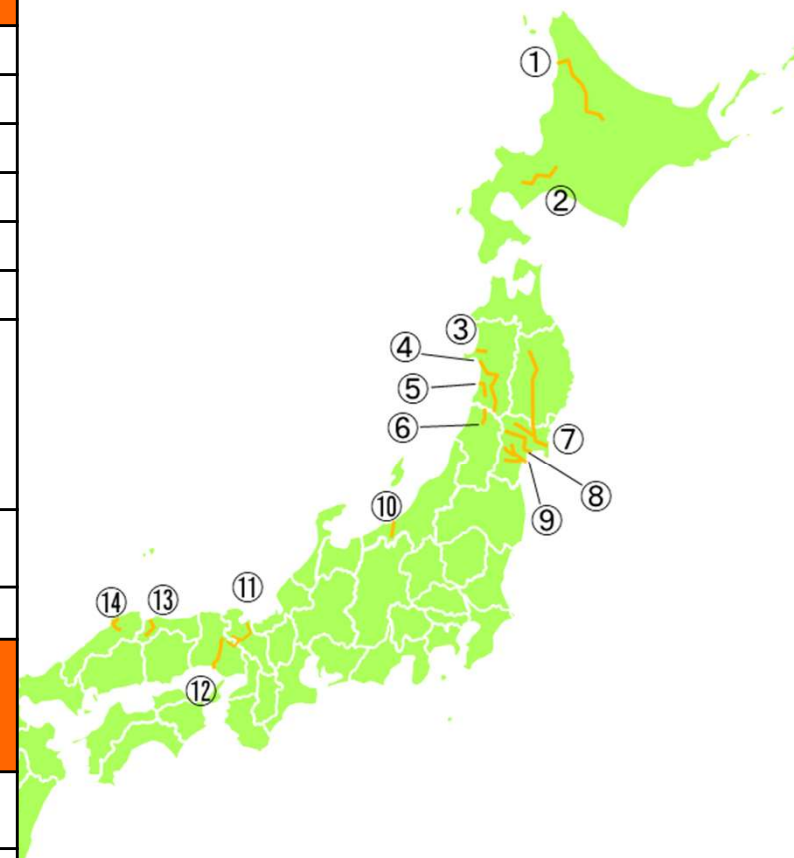
以上

令和7年渇水状況について(7月28日現在)

○7月28日現在、14水系17河川で渇水により取水制限等の渇水体制をとっています。

○中国地方整備局(7月14日より)、東北地方整備局(7月25日より)では、渇水対策本部を設置しています。

地方	No.	水系・河川名	ダム名(貯水率)	協議会等設置	影響	
					農水	上水・工水
北海道	①	天塩川水系天塩川	岩尾内ダム(91%)	7/18	—	—
	②	石狩川水系漁川	漁川ダム(29%)	7/10	取水制限34%	—
東北	③	米代川水系米代川	森吉山ダム(75%)	7/18	—	—
	④	雄物川水系雄物川	玉川ダム(60%)	7/18	—	—
	⑤	子吉川水系子吉川		7/16	—	—
	⑥	最上川水系鮭川		7/14	—	—
	⑦	北上川水系北上川・江合川	御所ダム(21%) 胆沢ダム(42%) 四十四田ダム(66%) 湯田ダム(41%) 田瀬ダム(72%) 鳴子ダム(3%)	7/14	鳴子ダム貯水量が0%。一部の土地改良区が節水	—
	⑧	鳴瀬川水系鳴瀬川・吉田川	漆沢ダム(76%) 南川ダム(43%)		—	—
	⑨	名取川水系広瀬川		7/7	—	—
北陸	⑩	関川水系正善寺川	正善寺ダム(14%)	7/15	—	一部減圧給水 ※節水(上水40%)
近畿	⑪	由良川水系滝の尻川	栗柄ダム(45%)	7/23	取水制限13%	—
	⑫	加古川水系志染川・東条川	吞吐ダム、大川瀬ダム(51%)	5/2	取水制限20%	—
中国	⑬	日野川水系日野川	菅沢ダム(36%)	5/19	取水制限15%	—
	⑭	斐伊川水系斐伊川	尾原ダム(44%)	6/30	取水制限50%	—



【注釈】

- ・本資料でいう取水制限とは、河川管理者が渇水に関する体制を執っている河川のうち、下記いずれかを満たす河川を指すものである。
- ①取水施設からの取水量が制限されている河川
- ②水源施設からの補給が減量されている河川
- ・関川水系正善寺の渇水調整協議会は上越市が設置
- ・農水は取水制限を行ったもの、上水・工水は給水制限を行ったものを記載している。